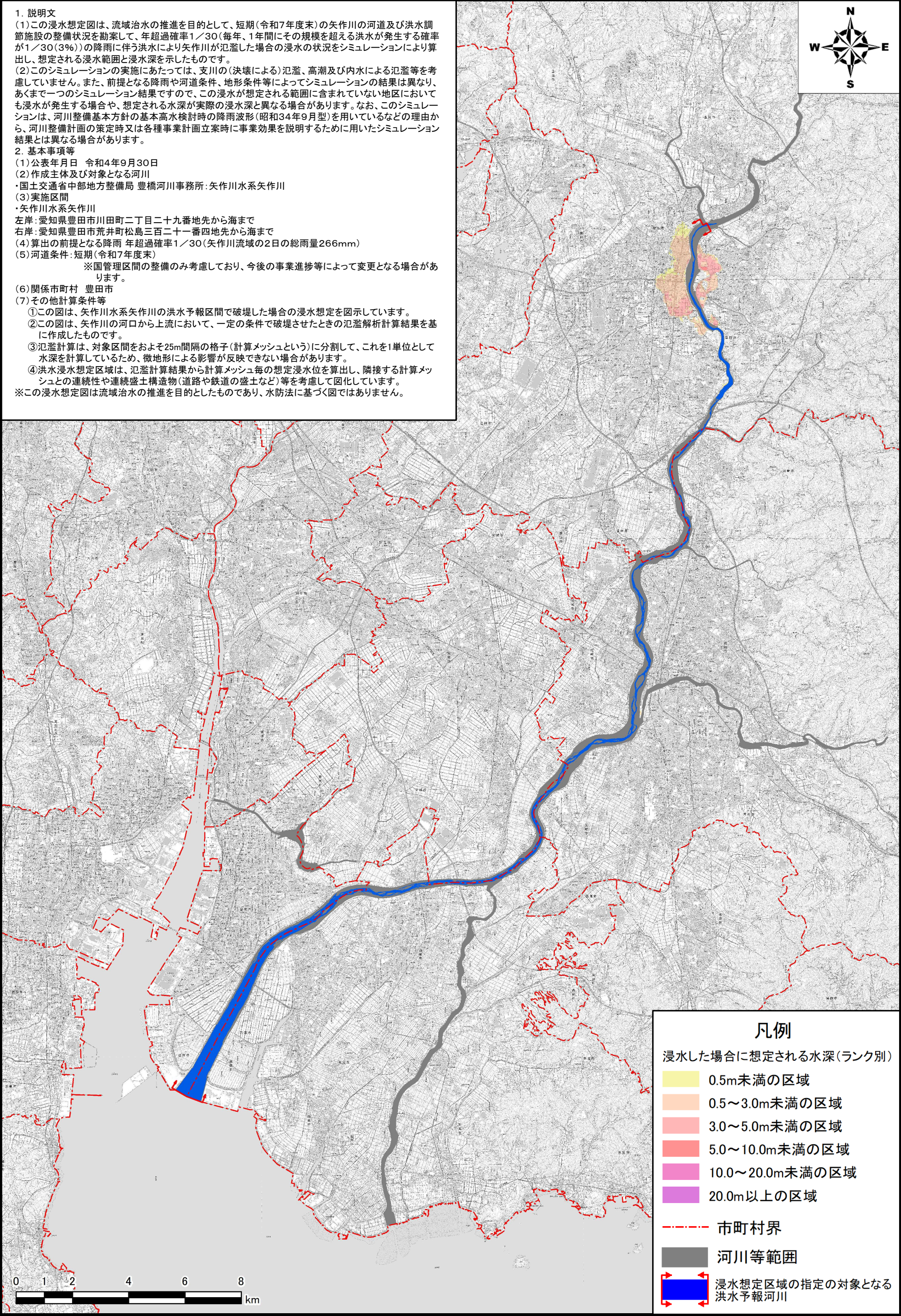


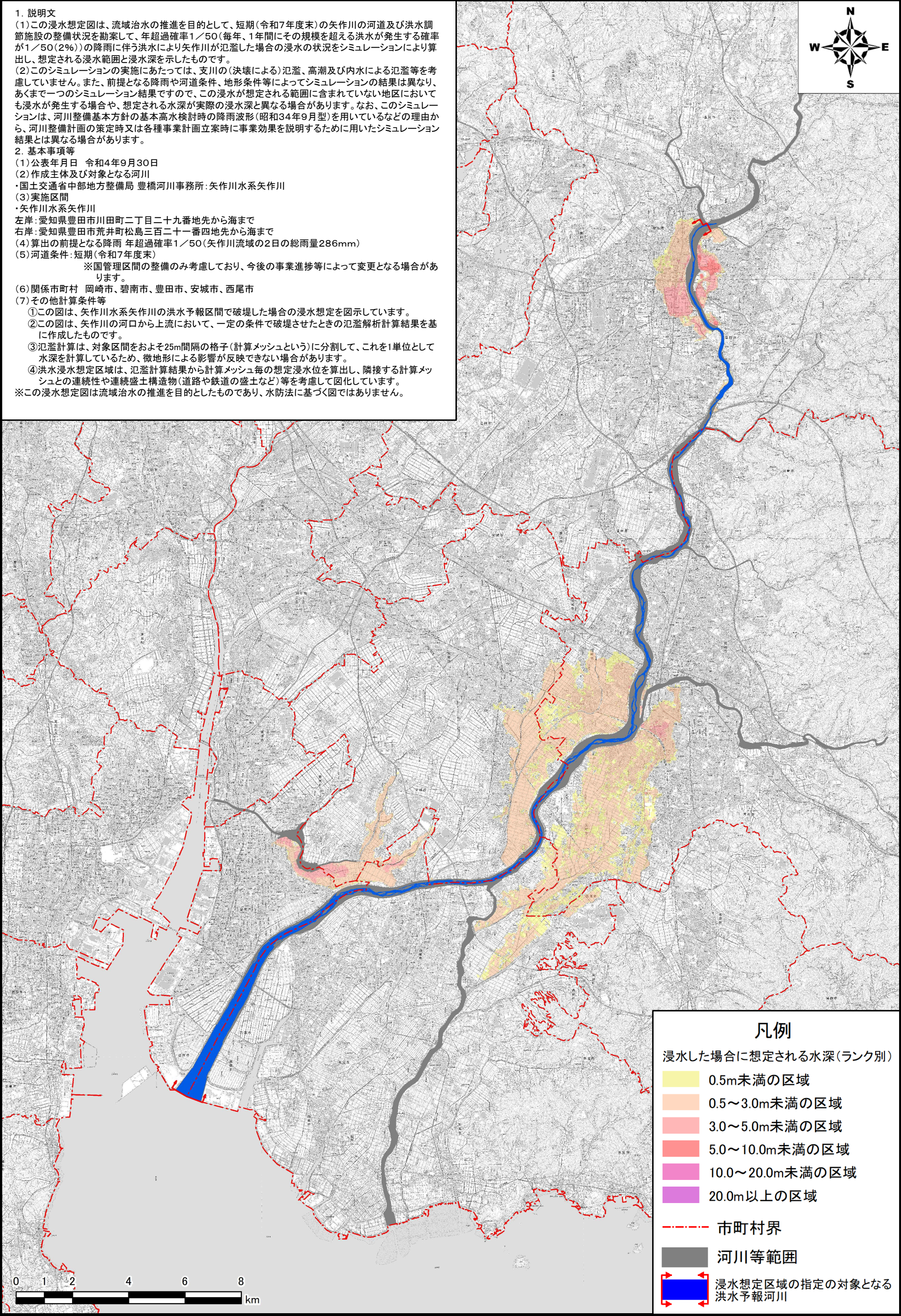
矢作川水系 国管理河川の浸水想定図(1/30規模降雨)

【短期河道】



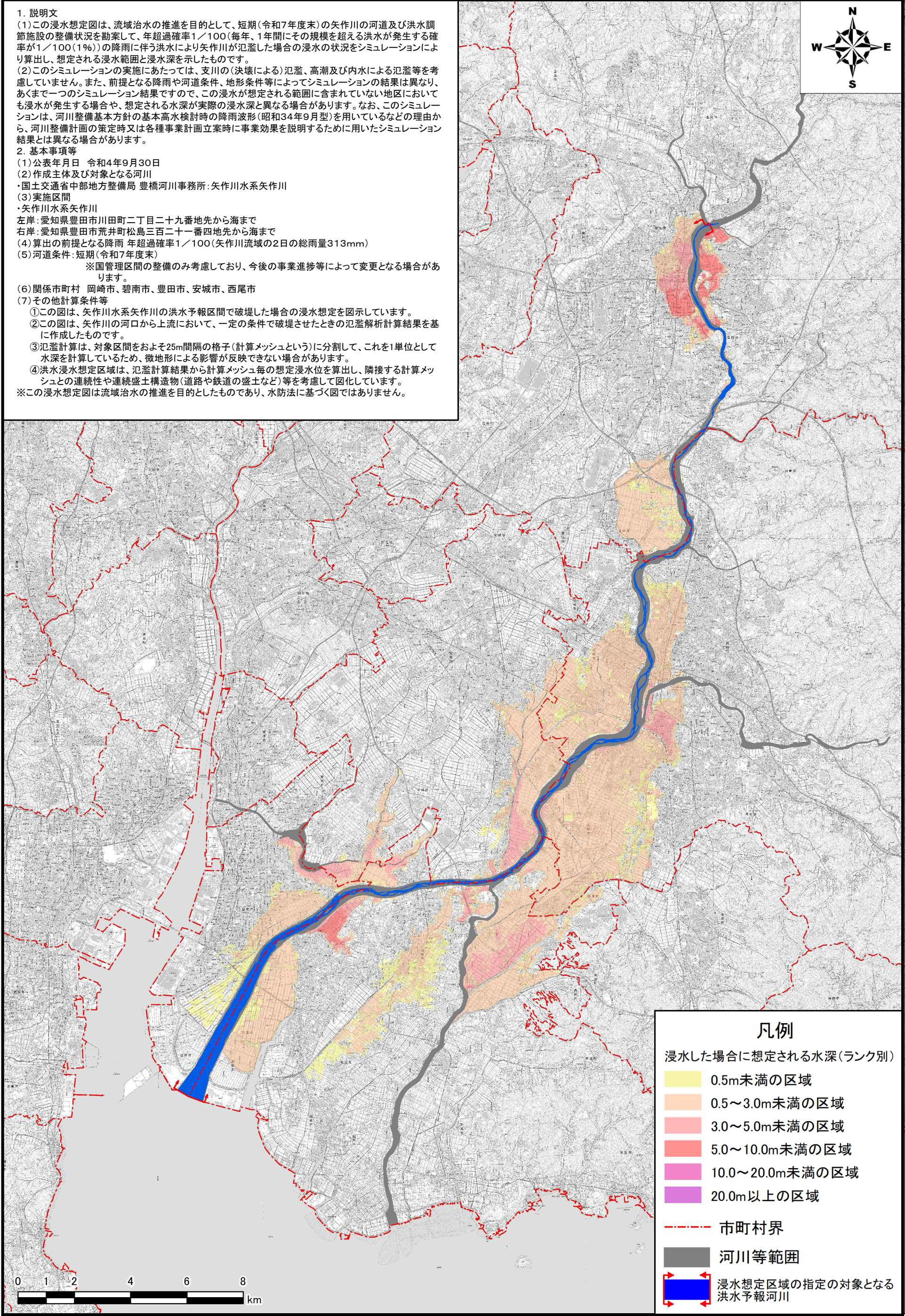
矢作川水系 国管理河川の浸水想定図(1/50規模降雨)

【短期河道】



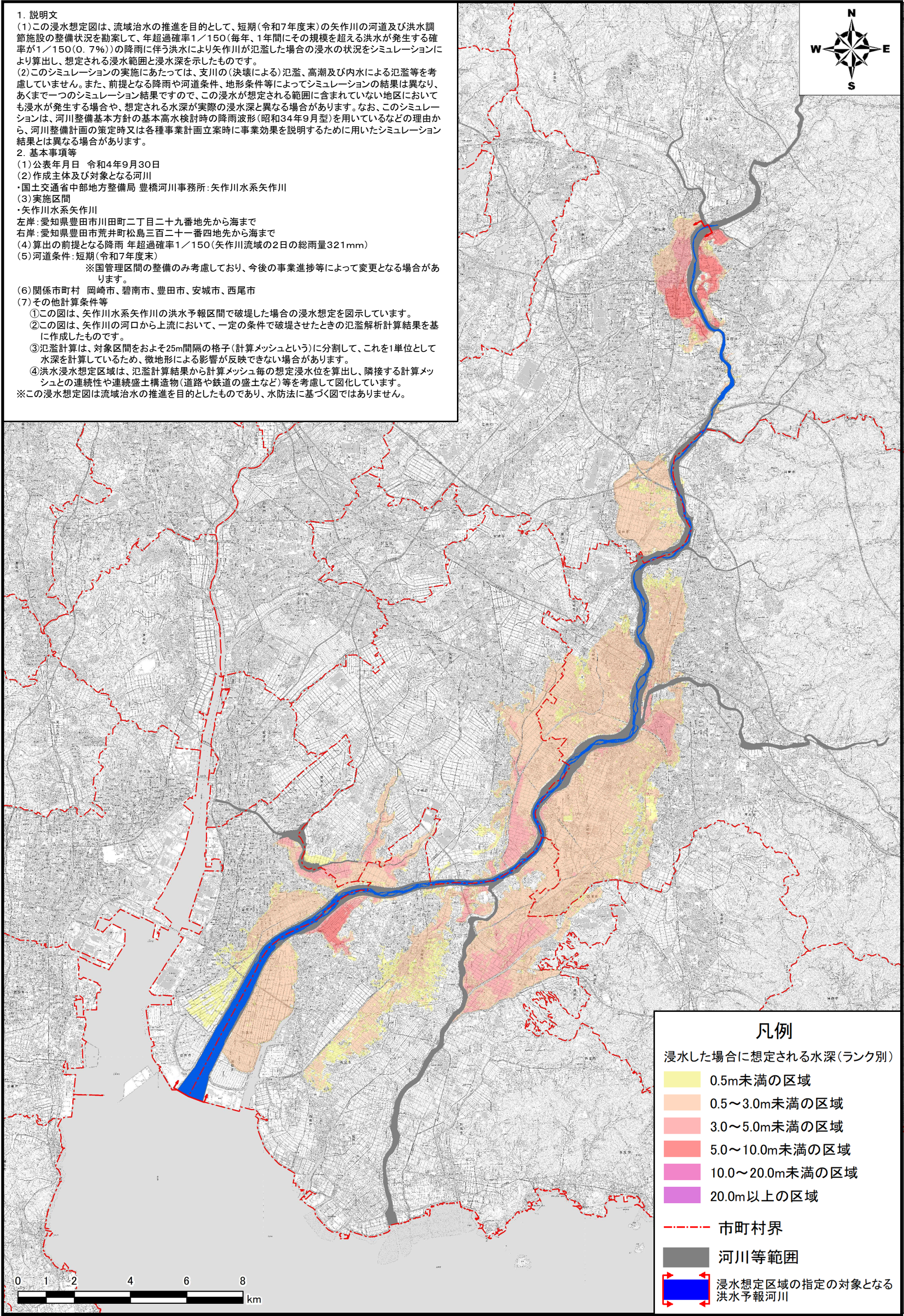
矢作川水系 国管理河川の浸水想定図(1/100規模降雨)

【短期河道】



矢作川水系 国管理河川の浸水想定図(1/150規模降雨)

【短期河道】



矢作川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

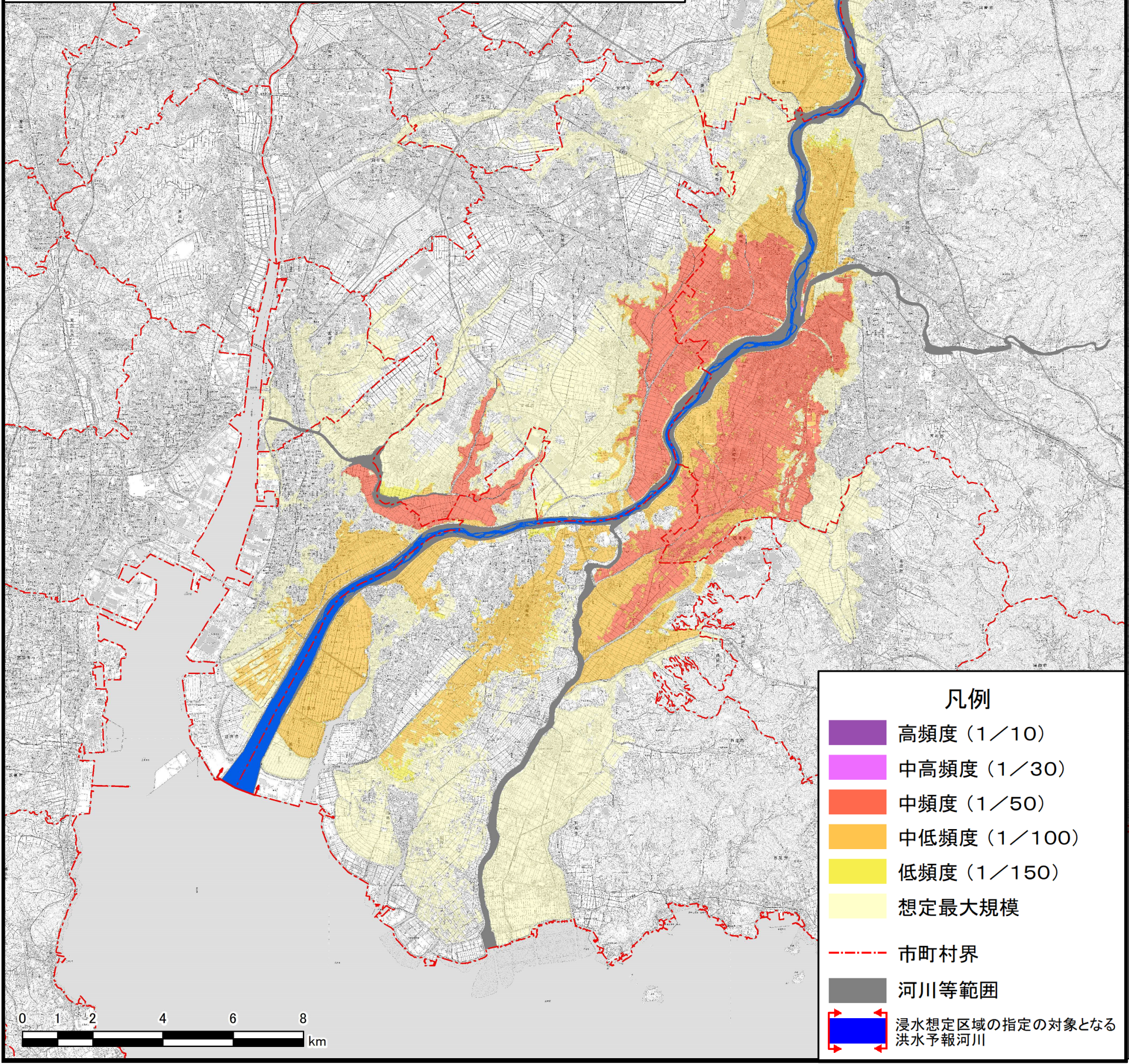
【短期河道】

令和4年9月末時点版

浸水が想定される範囲を表示

1. 説明文

- (1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、短期(令和7年度末)の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率がそれぞれ1/10(10%)、1/30(3%)、1/50(2%)、1/100(1%)、1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出し、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深0cm以上)を示したものです。
- (2)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水が想定される範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や、年超過確率及び浸水頻度が異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和34年9月型)を用いているなどの理由から、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
- (3)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和元年6月に指定・公表したものを表示しているため、前提としている降雨や河道条件等が異なります。
- #### 2. 基本事項等
- (1)公表年月日 令和4年9月30日
- (2)作成主体及び対象となる河川
- 国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所: 矢作川水系矢作川
- (3)実施区間
- 矢作川水系矢作川
- 左岸: 愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
- 右岸: 愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番地先から海まで
- (4)算出の前提となる降雨
- 年超過確率1/10 (矢作川流域の2日の総雨量221mm)
 - 年超過確率1/30 (矢作川流域の2日の総雨量266mm)
 - 年超過確率1/50 (矢作川流域の2日の総雨量286mm)
 - 年超過確率1/100 (矢作川流域の2日の総雨量313mm)
 - 年超過確率1/150 (矢作川流域の2日の総雨量321mm)
- (5)河道条件: 短期(令和7年度末)
- ※国管理区間の整備のみ考慮しており、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。
- (6)関係市町村 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
- (7)その他計算条件等
- この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の浸水想定を图示しています。
 - この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
- ※この水害リスクマップは流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。



凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 低頻度 (1/150)
- 想定最大規模
- 市町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

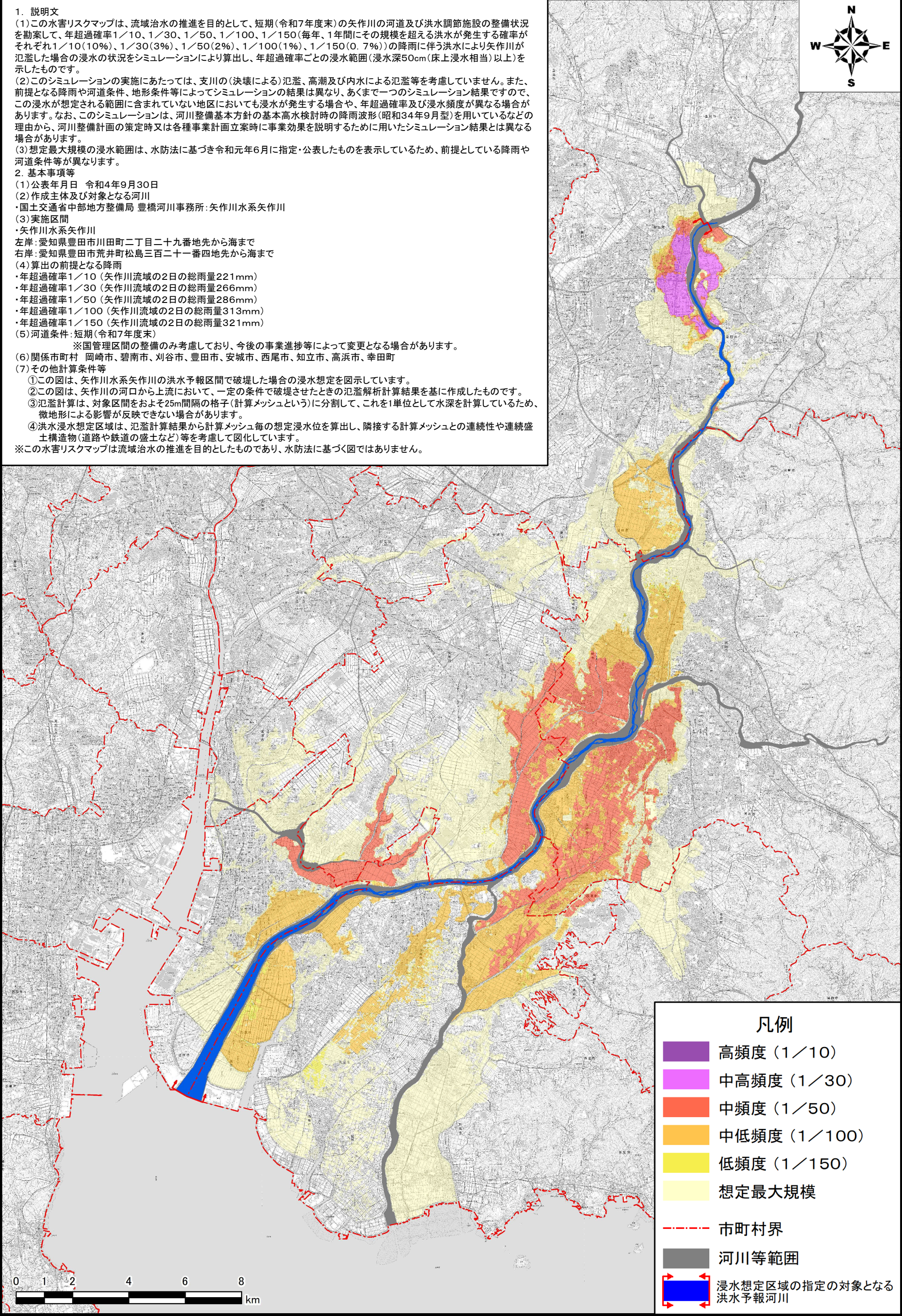
矢作川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

【短期河道】

令和4年9月末時点版

浸水深50cm(床上浸水相当)以上の
浸水が想定される範囲を表示

1. 説明文
(1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、短期(令和7年度末)の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率がそれぞれ1/10(10%)、1/30(3%)、1/50(2%)、1/100(1%)、1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状態をシミュレーションにより算出し、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深50cm(床上浸水相当)以上)を示したものです。
(2)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水が想定される範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や、年超過確率及び浸水頻度が異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和34年9月型)を用いているなどの理由から、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
(3)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和元年6月に指定・公表したものを表示しているため、前提としている降雨や河道条件等が異なります。
2. 基本事項等
(1)公表年月日 令和4年9月30日
(2)作成主体及び対象となる河川
・国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所:矢作川水系矢作川
(3)実施区間
・矢作川水系矢作川
左岸:愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
右岸:愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先から海まで
(4)算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10(矢作川流域の2日の総雨量221mm)
・年超過確率1/30(矢作川流域の2日の総雨量266mm)
・年超過確率1/50(矢作川流域の2日の総雨量286mm)
・年超過確率1/100(矢作川流域の2日の総雨量313mm)
・年超過確率1/150(矢作川流域の2日の総雨量321mm)
(5)河道条件:短期(令和7年度末)
※国管理区間の整備のみ考慮しており、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。
(6)関係市町村 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
(7)その他計算条件等
①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の浸水想定を図示しています。
②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
※この水害リスクマップは流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。



矢作川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

【短期河道】

令和4年9月末時点版

浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の
浸水が想定される範囲を表示

1. 説明文
(1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、短期(令和7年度末)の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率がそれぞれ1/10(10%)、1/30(3%)、1/50(2%)、1/100(1%)、1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出し、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)を示したものです。
(2)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水が想定される範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や、年超過確率及び浸水頻度が異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和34年9月型)を用いているなどの理由から、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
(3)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和元年6月に指定・公表したものを表示しているため、前提としている降雨や河道条件等が異なります。
2. 基本事項等
(1)公表年月日 令和4年9月30日
(2)作成主体及び対象となる河川
・国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所:矢作川水系矢作川
(3)実施区間
・矢作川水系矢作川
左岸:愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
右岸:愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先から海まで
(4)算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10(矢作川流域の2日の総雨量221mm)
・年超過確率1/30(矢作川流域の2日の総雨量266mm)
・年超過確率1/50(矢作川流域の2日の総雨量286mm)
・年超過確率1/100(矢作川流域の2日の総雨量313mm)
・年超過確率1/150(矢作川流域の2日の総雨量321mm)
(5)河道条件:短期(令和7年度末)
※国管理区間の整備のみ考慮しており、今後の事業進捗等によって変更となる場合があります。
(6)関係市町村 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
(7)その他計算条件等
①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の浸水想定を图示しています。
②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
※この水害リスクマップは流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。

